

診調組 入 - 2
2019. 4. 25

2019年度調査の内容について

調査項目

【基本的な考え方】

- 以下に掲げる7項目について、2018年度及び2019年度の2か年で調査を実施する。
- 1年間の長期の経過措置が設けられている項目など、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては2019年度調査として実施する。
- 2018年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものは原則として経過措置終了後に調査期間を設定する。

【2018年度】

- (1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その1)
- (2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系の見直しの影響について
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その1)
- (4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について

【2019年度】

- (1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その2)
- (2) 特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その2)

(1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について(その2)

【附帯意見（抜粋）】

今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等（救急医療に関する評価を含む。）に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①一般病棟入院基本料について、急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料に再編・統合
- ②一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の評価について、診療実績データを用いて患者割合を評価する、重症度、医療・看護必要度Ⅱを新設
- ③在宅復帰に係る指標について、指標の定義等を見直し

【調査内容案】

調査対象：一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料等の届出を行っている医療機関

調査内容：

- (1) 各医療機関における入院料の届出状況、職員体制
- (2) 重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の状況
- (3) 各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況 等

(2) 特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について

【附帯意見（抜粋）】

今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等（救急医療に関する評価を含む。）に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①救命救急入院料 1 及び 3 並びに脳卒中ケアユニット入院医療管理料について、重症度、医療・看護必要度の測定を要件化
- ②特定集中治療室管理料を算定する患者について、入退室時の生理学的スコア（S O F Aスコア）をD P Cデータの報告の対象に追加

【調査内容案】

調査対象：特定集中治療室管理料、救命救急入院料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料等を算定している患者の入院している医療機関

調査内容：当該管理料等における患者の状態、医療提供内容、入退室状況、生理学的スコア 等

(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)

【附帯意見（抜粋）】

今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等（救急医療に関する評価を含む。）に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①療養病棟入院基本料について、看護配置を20対1以上を要件とし、医療区分2・3該当患者割合に応じた入院料に再編・統合
- ②医療区分の評価方法の見直し
- ③療養病棟における在宅復帰機能の評価に関する施設基準の見直し

【調査内容案】

調査対象：療養病棟入院基本料の届出を行っている医療機関

調査内容：

- (1) 各医療機関における入院料の届出状況、職員体制
- (2) 入院患者の医療区分別患者割合の状況
- (3) 各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先、看取りの取組の状況 等

2019年度調査全体の概要

- 調査方法：自記式調査票の郵送配布・回収又はウェブ調査により実施。
- 調査票：対象施設に対して「施設調査票」、「病棟調査票」を配布。また、別途、調査対象月のレセプト調査を実施。
- 調査対象施設：別表のとおり。

[別表]

調査項目	各項目において調査対象となる施設	調査票	対象施設数
(1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その2)	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、特定集中治療室管理料等の届出を行っている医療機関（※1）	A票	約2,500施設
(2) 特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について			
(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その2)	療養病棟入院基本料の届出を行っている医療機関（※2）	B票	約1,800施設

※1 救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料等の特定入院料の届出医療機関及び特定機能病院・専門病院は悉皆とし、その他の医療機関は、一般病棟入院基本料の届出医療機関を都道府県別に層化の上、無作為で抽出したものを対象とする。

※2 療養病棟入院基本料届出医療機関から都道府県別に層化の上、無作為で抽出したものを対象とする。

調査項目の概要(案)

A票

施設調査票

- ・ 開設者、許可病床数、職員数
- ・ 手術等の実施件数、外来患者数、総入院患者数
- ・ 平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・ 重症度、医療課・看護必要度の届出状況
- ・ 今後の届出の意向 等

病棟調査票

- ・ 届出病床数、職員数
- ・ 平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・ 重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合
- ・ せん妄予防に関する取組状況 等

治療室調査票

- ・ 届出病床数、職員数
- ・ 平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・ 重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合
- ・ 早期離床・リハビリテーションの取組状況 等

B票

施設調査票

- ・ 開設者、許可病床数、職員数
- ・ 平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・ 在宅復帰機能強化加算の算定状況
- ・ 今後の届出の意向 等

病棟調査票

- ・ 届出病床数、職員数
- ・ 平均在院日数、病床利用率、在宅復帰率
- ・ 医療区分・ADL区分の該当患者数
- ・ ACPの取組の状況 等

調査スケジュール(2019年度調査)

2019年		
4月 ～ 5月	調査票 決定	<p><入院医療等の調査・評価分科会> (4月25日)</p> <p>① 2019年度調査項目・内容(案)を作成</p> <p><中医協 基本問題小委員会・総会></p> <p>② 調査項目・内容を決定・報告</p>
6月 ～ 7月	調査実施	③ 調査票に基づき調査を実施
8月	集計	④ 集計
9月 ～	結果報告	<p><入院医療等の調査・評価分科会></p> <p>⑤ 調査結果の報告(速報)</p> <p><中医協 基本問題小委員会・総会></p> <p>⑥ 調査結果の報告(速報)</p>